

Ver. 2

平成 29 年度事業計画並びに収支予算書



～地域と福祉をささえる老人クラブ～

公益財団法人広島県老人クラブ連合会

目 次

平成 29 年度事業計画

I はじめに	1
II 基本方針	1
III 事業実施計画	3
1 高齢者の健康づくり・介護予防活動に資する事業（公1）	3
2 高齢者の社会活動を推進する事業（公2）	5
3 地域社会と連携・協働活動を推進する事業（公3）	7
4 生活を豊かにする楽しい活動と地域を豊かにする社会活動を推進し、地域 と福祉をささえる老人クラブをめざす事業（公4）	9
5 老人クラブの組織強化を図る事業（他1）	11
6 法人の管理運営（法人会計）	12

平成 29 年度収支予算

1 正味財産増減計算書	13
2 正味財産増減計算書内訳表	15
3 キャッシュフロー計算書（参考）	17

凡例（計画書本文中の、**新**、**拡**の説明）

- 1 **新**は、平成 29 年度新規事業として取り組むもの
- 2 **拡**は、平成 28 年度事業よりも、箇所数や参加人数を拡充して実施するもの

平成 29 年度事業計画

I はじめに

本会は、老人クラブ活動の推進を図り、老人福祉の増進に寄与することを目的として、昭和38年3月に発足し、平成3年5月に財団法人、平成24年4月に公益財団法人となっている。

平成25年11月には、創立50周年を期に、次の50年に向けて新たな第一歩を踏み出したところであり、「公益財団法人」として、時代の要請に応えつつ、老人クラブの一層の活性化を図り、高齢者の福祉の増進を通じて社会に貢献していく必要がある。

II 基本方針

1 「高齢者の世紀」にふさわしい活動の展開

次の 50 年に向けて公益財団法人として志を新たにし、老人クラブの活動の発展に努める。

(1) 心豊かな高齢社会の構築に向けて

高齢者が人口の 3 割を占める「高齢者の世紀」において、社会保障制度をはじめ社会の諸制度の健全な発展に向けた学習・参画・交流を通じ、高齢者と現役世代が相互の理解を深め、心豊かな高齢社会の構築に努める。

(2) 新たな絆社会の創造」に向けた活動

「老後の幸せを老人自身で創り出そう」を合言葉に、「仲間づくり・健康づくり・生きがいづくり」を目的とする老人クラブ創設の原点を踏まえ、これを継承し、「新たな絆社会の創造」に向けた活動を展開する。

(3) “地域の高齢者広場”としての役割を担う

高齢者の社会参加と自己実現に向けて、高齢者の個性やニーズを尊重し“地域の高齢者広場”としての役割を担い、誰もが気軽に・楽しく・自由に集うオープン型の老人クラブづくりに努める。

(4) 50周年記念大会宣言事項の実践

平成 25 年 11 月 29 日に広島市南区民文化センターにおいて開催した 50 周年記念大会において採択された宣言事項を実践していく。

- 老人クラブの原点に立った「仲間づくり活動」の強化
- 健康長寿をめざす「健康づくり・介護予防活動」の充実
- 日常生活を支援する「地域支え合い活動(友愛)」の推進
- 高齢者の尊厳が守られる社会保障制度の確立

(5) 老人クラブ活動のメインテーマ

全国の仲間と共に、次のメインテーマを掲げて、活動の推進に取り組む。

「のばそう！健康寿命 担おう！地域づくりを」

2 老人クラブをめぐる情勢

(1) 「ひろしま高齢者プラン」について

広島県では、平成 27 年度から平成 29 年度を計画期間として「第 6 期ひろしま高齢者プラン」を策定した。

このプランでは、高齢期になっても自分らしく輝き、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる広島県づくりにむけて、県は、「医療、介護、予防、生活支援、住まい」が包括的に確保できる地域包括ケアシステムの構築を加速化させることが最重点課題として位置づけられている。

老人クラブについても一層の活性化を支援することとされており、介護予防や地域支援活動、地域づくり活動の充実に努めていく必要がある。

(2) 老人クラブ「100 万人会員増強運動」について

(公財)全国老人クラブ連合会は平成 26 年度から平成 30 年度を目標に 5 か年間で 100 万人会員増強を図る運動を提唱し、これに呼応して、全国の都道府県・指定都市老人クラブ連合会がこの運動に取り組んでいる。

運動 2 年次となる平成 27 年度においては、減少幅が初年度より縮小し、会員増市区町村が増える成果は見られたものの、クラブの解散・休会への対応が課題となっている。

本会においても、会員増加を果たした市町老連は増加しているものの、減少に歯止めがかかっていない状況にあり、一層の取組み強化が求められる。

(3) 「新地域支援事業」について

介護保険制度の改正に伴い、全国の市町村では新地域支援事業（介護予防・日常生活支援事業）に取組み、地域で高齢者を支える体制の整備を進めている。

老人クラブもこれまでの活動経験をもとに、行政や自治会、社会福祉協議会等の関係団体と共に、相互に支え合う地域づくりへ参画していく必要がある。

III 事業実施計画

《公益目的事業》

1 高齢者の健康づくり・介護予防活動に資する事業(公1)

地域ぐるみで高齢者の健康づくり・介護予防活動を推進するため、高齢者向けのスポーツ・体操等の普及と地域のリーダーに対する研修等を通じ、高齢者の心身の健康増進をめざす。

(1) 老人クラブリーダーブロック研修会の開催

地域社会において重要な役割を果たす市町・地区老連指導者、女性リーダー及び市町・地区等で活動する高齢者地域団体の指導者とさらなる連携を図るため、県内5ブロック会場で研修会を開催する。

開催老連	西部ブロック：廿日市市	南部ブロック：江田島市
	中部ブロック：大崎上島町	東部ブロック：府中市
	北部ブロック：安芸高田市	

(2) 第12回広島県老人クラブ ブロック別グラウンド・ゴルフ大会の開催

地域における高齢者の健康づくり・介護予防活動を促進するため、県内5ブロック会場でグラウンド・ゴルフ大会を開催する。

開催老連	西部ブロック：大竹市	南部ブロック：呉市
	中部ブロック：東広島市	東部ブロック：府中市
	北部ブロック：世羅町	

(3) 第2回理事長杯グラウンド・ゴルフ大会の開催

ブロック別グラウンド・ゴルフ大会における優秀チームなど市町老連の代表チームによる大会を開催する。

期　　日	平成29年11月2日（木）	（予備日：11月3日）
会　　場	三原市北方グラウンド・ゴルフ場（三原市本郷町上北方）	
参加予定	24チーム144人	

(4) 第36回広島県老人クラブゲートボール大会の開催

県内各地域の代表チームにより、ゲートボール大会を開催する。

期　　日	平成29年11月10日（金）	（予備日：11月11日）
会　　場	広島市比治山下公園（広島市南区比治山本町8-1）	
参加予定	32チーム300人	

(5) 第30回全国健康福祉祭あきた大会への参加支援

平成28年度開催の第35回広島県老人クラブゲートボール大会の上位2チームについて、県代表として、ゲートボール交流大会への参加を支援する。

期　　日　　平成29年9月9日（土）～12日（火）

会　　場　　秋田県秋田市ほか

参加チーム　　西部クラブ（廿日市市）、府中町老連（府中町）

(5) 健康づくり活動の推進

ア 「高齢者体力測定」の普及

高齢期における健康で生きがいのある生活をめざし、「高齢者の体力測定」を普及するため、市町老連が行う事業について支援する。

- ・体力測定用具の貸し出し

イ 「いきいきクラブ体操」の普及

「高齢者の誰もが楽しく参加できる」を合言葉に、健康寿命を延ばす「いきいきクラブ体操」の習慣化を呼びかける。

ウ 高齢者の「健康ウォーキング」の普及

運動による健康づくりの定着を目指すため、「健康ウォーキング」の普及を呼びかける。

エ 「ねたきりゼロ」運動の推進

老人クラブの「ねたきりゼロの10か条」の実践と普及をはかる。

オ 健康づくり中央セミナーへの参加

- ・第15期健康づくり中央セミナー（全老連主催）への参加
- ・市町における健康づくり活動・介護予防教室等の推進

2 高齢者の社会活動を推進する事業(公2)

心豊かな地域社会づくりに向けて、老人クラブ等高齢者の社会活動指導者に対する講習会を通じて、高齢者の相互支援や社会奉仕等の社会活動の推進をめざす。

(1) 地域指導者講習会の開催

老人クラブ活動の基盤となる単位クラブの指導者及び地域で活動する高齢者地域団体の指導者と連携をはかり、老人クラブの特性をいかした活動のさらなる展開を図るため、地域の実情に応じた研修テーマ等による講習会を開催する。

(2) 在宅福祉を支える友愛活動の展開

ア 高齢者相互支援推進事業

老人クラブ会員が、地域の一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者、高齢者世帯等の家庭を訪問し、話し相手を基本として日常生活支援や家事援助等の活動を実践する。

モデル老連：三次市（継続）、東広島市（継続）

安芸太田町（新規）、呉市（新規）、福山市（新規）

イ 友愛活動の推進

住み慣れた地域で暮らし続けるため、「集いの場をつくろう！」「暮らしの支え合いを広げよう！」「役立つ情報を届けよう！」をテーマとする友愛活動の推進を呼びかける。

(3) 地域奉仕活動推進事業

ア 全国三大運動（「健康・友愛・奉仕」）の推進

環境にやさしい活動を活動の柱とした、全国一斉「社会奉仕の日」（9月20日）の全国的取り組みと通年活動の推進を図る。

- ・健康をすすめる運動〈再掲〉
- ・在宅福祉を支える友愛活動〈再掲〉
- ・全国一斉「社会奉仕の日」～きれいな地球を子どもたちへ～の推進

イ 「老人の日・老人週間」の取り組み

「老人の日」（9月15日）と、「老人週間」（9月15日～21日）について、「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示す日（週間）にしよう」をスローガンに、高齢者の意欲と姿勢を明らかにする日（週間）とする。

ウ 全老連「活動賞」の推薦

健康づくりや奉仕活動、世代間交流事業などにおいて、先進的な取組みや優れた実践を行っている単老や地区老連などを顕彰し、優良事例のさらなる高揚・普及を図る。

(4) 新地域支援事業への参画促進

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、老人クラブによる新地域支援事業(新しい介護予防・日常生活支援総合事業)への参画を推進する。

- ・第23回在宅福祉を支える友愛活動セミナー(全老連主催)への参加

3 地域社会と連携・協働活動を推進する事業(公3)

高齢者の社会参加を促進するため、広報活動等を通じて、地域社会と連携・協働活動を推進し、地域社会の健全な発展をめざす。

(1) **拡**広島県老人クラブ大会の開催

多年にわたり老人クラブの育成指導に貢献した人など、高齢者の福祉の増進に寄与した人を称え、高齢者福祉について理解と関心を深める契機とするため、「高齢者福祉のつどい」として開催する。

- ・理事長表彰、記念講演、大会宣言の採択

期　　日	平成 29 年 11 月 21 日(火)
会　　場	広島医師会館1階ホール（広島市東区二葉の里三丁目 2-3）
参加予定	200 人(予定)老人クラブ関係者、老人福祉関係者等

(2) 広報誌「ひろしま県老連」の発行

老人クラブ活動や高齢者福祉の増進についての広報啓発活動を行うため、広報誌「ひろしま県老連」を発行する。

発行回数	2 回
発行部数	12 万部
配 布 先	市町老連・単位クラブ・全老連等、県市町関係機関、希望の あつた一般高齢者など

(3) 関係機関・関係団体との連携・協働事業の推進

福祉、保健、健康、医療、交通安全、社会参画など関係機関・関係団体が実施する高齢者に関わる事業と連携・協働を図る。

ア プラチナ世代支援協議会事業の推進

プラチナ世代支援協議会の構成員として、関係機関、関係団体が連携してプラチナ世代が積極的な社会参画や地域貢献できる社会の構築を推進する。

イ 高齢者の交通安全対策の推進

高齢者の交通事故防止が基本対策とされており、広島県交通対策協議会の構成員として普及啓発に取り組む。

また、広島県・広島県警察等と連携し高齢者の交通事故防止について積極的に取り組む。

- ・春の全国交通安全運動

- ・広島県夏の交通安全運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・広島県年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

ウ 子ども見守り、防犯、消費者被害防止、詐欺対策等、協働活動の推進
・ホームページ掲載、パンフレット配布等による啓発

エ 高齢者に関わる制度・政策への対応

- ・市町老連への情報提供
- ・県部局の審議会、委員会等への参画
- ・県社協社会福祉制度・予算対策委員会等との連携

4 生活を豊かにする楽しい活動と地域を豊かにする社会活動を推進し、地域と福祉をささえる老人クラブをめざす事業(公4)

活力ある明るい長寿社会の実現に向けて高齢者の社会活動を促進するため、事業推進会議や委員会の開催、研修会への派遣等を通じて老人クラブの活動促進をめざす。

(1) 女性委員会活動の促進

女性委員会活動の促進を通じて、男女が共同参画する組織・活動づくりを推進するとともに、女性組織の活性化を図る。

- ・男女が共同参画する組織・活動づくりの推進
- ・女性委員会の開催
- ・女性委員会企画委員会の開催
- ・第29回女性リーダーセミナー(全老連主催)への参加

(2) 若手委員会活動の促進

若手委員活動の活性化を図るため、全市町老連への若手委員配置を促進するとともに、県老連若手委員会の役員体制の確立、若手委員の研修機会を増加する。

- ・若手委員会の開催
- ・若手委員会企画委員会の開催
- ・第35回老人クラブリーダー中央セミナー(全老連主催)への参加

(3) 事業推進会議等の開催

市町老連との連携や各地域での活動活性化を図るため、市町老連会長、事務局長等との協議の機会を継続していくとともに、市町老連事務局長に対する研修機会を設ける。

- ・市町老連会長会議
- ・市町老連事務局長会議
- ・新市町老連事務局長研修会(1泊2日)
- ・女性委員会(再掲)、若手委員会(再掲)

(4) 新平成29年度中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会の開催

中国・四国ブロックの9県・2指定都市老連が持ち回りで開催してこの研修会を、全老連と広島県老連共催で開催する。

期　　日	平成 29 年 6 月 29 日(木)～30 日(金)
会　　場	クレイトンベイホテル（呉市築地町 3-3）
参加予定	300 人(予定)老人クラブリーダー、老人クラブ担当行政職員等

(5) 全老連主催セミナー・研修会等への参加・斡旋

老人クラブ活動の充実強化を図るため、全老連主催の研修・セミナー等に積極的に参加する。

研修等の名称	期　　日	開催地
中国ブロック連絡協議会	4 月 27～28 日	岡山県
女性代表者会議	5 月 26 日	東京都
都道府県・政令指定都市老連事務局長会議①	6 月 12～13 日	東京都
中国・四国ブロックリーダー研修会(再掲)	6 月 29～30 日	広島県
活動推進担当者研究セミナー	8 月 1 日	東京都
老人クラブリーダー中央セミナー(再掲)	8 月 8～9 日	東京都
全国老人クラブ大会	10 月 18～19 日	京都府
老人クラブ女性リーダーセミナー(再掲)	11 月 16～17 日	東京都
都道府県・政令指定都市老連会長会議	12 月 4～5 日	東京都
都道府県・政令指定都市老連事務局長会議②	2 月 7 日	東京都
在宅福祉を支える友愛活動セミナー(再掲)	1 月 31～2/1 日	東京都
健康づくり中央セミナー(再掲)	2 月 21～23 日	神奈川県

(6) 関係団体研修等への派遣

老人クラブ活動の指導者として期待できる人等を対象に、広島県高齢者健康福祉大学校(プラチナ大学)等に派遣し、老人クラブの指導者育成の一環とする。

《その他の事業》

5 老人クラブの組織強化を図る事業(他1)

(1) 老人クラブ「100万人会員増強運動」の推進

平成26年度から全老連は平成30年度を目標に5か年間で100万人会員増強の運動を展開している。

そこで当会も全国の仲間と共に、県としての目標を掲げ、市町老連と連携して、会員の増強運動を進める。

会員数の目標

全国 6,499,958人（平成24年度末）⇒7,499,958人（平成30年度末）
(1,000,000人増)

本県 121,544人（平成24年度末）⇒140,243人（平成30年度末）
(18,699人増)

(2) 「100万人会員増強運動推進特別報奨金」の交付

県内における「老人クラブ100万人会員増強運動」の推進を図るため、前年度に会員が5人以上増加した単位老人クラブ及び新設した単位老人クラブに対し、特別報奨金を交付する。

(3) 全老連「100万人会員増強運動特別賞」の推薦

100万人会員増強運動における年次目標（または最終目標）を達成した単位老人クラブ又は老人クラブ連合会を推薦し、さらなる運動の高揚を図る。

(4) 老人クラブ普及事業

ア 老人クラブ会員増強事業

チラシ、パンフレット等の配布

イ 活動資料、研修教材の普及事業

月刊「全老連」、「老人クラブリーダー必携」、「老人クラブ活動資料」、「老人クラブ活動日誌」、「老人クラブ会計簿」、「老人クラブ手帳」等の普及

(5) 会員の安全対策と連帶意識の高揚を図る事業

ア 「老人クラブ傷害保険」及び「老人クラブ賠償保険」の組織的普及

活動中や会員の日常生活の事故に備えた「老人クラブ傷害保険」及び活動中に他人の身体や財産等を毀損した場合に備えた「老人クラブ賠償保険」の組織的な普及に努め、会員の安全対策をはかる。

イ 全国の会員をつなぐ仲間のシンボル「老人クラブ会員章」の普及

会員の連帶意識を高め、仲間のしるしである会員章の普及を通じて活動強化をはかる。

(6) 表彰事業等

多年にわたり老人クラブの育成指導に貢献し、老人福祉の増進に寄与した人に対して、理事長表彰等を行う。(再掲)

- ・県老連理事長表彰、感謝状の贈呈

《法人の管理運営》

6 法人の管理運営(法人会計)

(1) 役員会等の開催

役員会等を適切に開催し、適正な法人運営に努める。

ア 評議員会、理事会、監事会の開催

イ 運営委員会の開催

(2) 公益法人事務の遂行

関係法令等を順守し、公益財団法人として適正な事務の執行に努める。

ア 財務の管理運営、經理事務の遂行

イ 法人運営事務の遂行

(3) 役員の改選

平成29年度定時評議員会の開催日を持って、理事及び監事が任期満了となるため、関係市町老連から推薦を求め、役員の改選を行う。

平成 29 年度収支予算書

目 次

1 平成 29 年度正味財産増減計算書	13
2 平成 29 年度正味財産増減計算書内訳表	15
3 平成 29 年度キャッシュフロー計算書（参考）	17

平成29年度収支予算

1 正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度予算額 (A)	前年度予算額	前年度執行見込 (B)	増 減 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	73,000	73,000	73,000	0
基本財産受取利息	73,000	73,000	73,000	0
特定資産運用益	548,000	1,391,000	696,000	△ 148,000
特定資産受取利息	548,000	1,391,000	696,000	△ 148,000
受取分担金	5,880,000	6,133,000	5,879,275	725
正会員受取分担金	5,880,000	6,133,000	5,879,275	725
受取参加費	900,000	0	0	900,000
中四国研修参加費収入	900,000	0	0	900,000
事業収益	410,000	460,000	441,371	△ 31,371
保険普及事業広告料収益	290,000	310,000	320,000	△ 30,000
図書等斡旋手数料収益	120,000	150,000	121,371	△ 1,371
受取補助金等	5,213,000	5,213,000	5,213,000	0
受取県補助金	5,073,000	5,073,000	5,073,000	0
全老連助成金	0	0	0	0
受取民間助成金	40,000	40,000	40,000	0
受取共同募金配分金	100,000	100,000	100,000	0
受取寄付金	20,000	20,000	61,200	△ 41,200
受取会員章拠金	20,000	20,000	61,200	△ 41,200
雑収益	5,000	4,000	1,800	3,200
受取利息	2,000	1,000	1,800	200
雑収益	3,000	3,000	0	3,000
経常収益 計	13,049,000	13,294,000	12,365,646	683,354
(2) 経常費用				
事業費	20,166,214	17,124,748	17,167,451	2,998,763
給料手当	5,655,164	5,367,030	5,613,007	42,157
福利厚生費	809,100	864,900	749,241	59,859
退職給付費用	292,950	0	292,057	
会議費	142,000	111,000	157,729	△ 15,729
旅費交通費	4,059,000	3,607,000	3,424,096	634,904
通信運搬費	891,000	364,000	824,971	66,029
什器備品減価償却費	0	14,818	14,818	△ 14,818
消耗品費	1,426,000	1,240,000	1,302,680	123,320
印刷製本費	839,000	772,000	201,150	637,850
賃借料	1,548,000	393,000	391,658	1,156,342
保険料	30,000	17,000	12,600	17,400
諸謝金	250,000	150,000	124,000	126,000
支払助成金	4,224,000	4,224,000	4,059,444	164,556

平成29年度収支予算

科 目	当年度予算額 (A)	前年度予算額	前年度執行見込 (B)	増 減 (A)-(B)
管理費	2,191,608	2,545,274	2,487,509	△ 295,901
給料手当	425,658	403,970	422,484	3,174
福利厚生費	60,900	65,100	56,395	4,505
退職給付費用	22,050		21,983	67
会議費	13,000	142,000	136,384	△ 123,384
旅費交通費	540,000	535,500	510,042	29,958
通信運搬費	49,000	139,000	87,174	△ 38,174
什器備品減価償却費	0	3,704	3,704	△ 3,704
消耗品費	15,000	15,000	41,350	△ 26,350
賃借料	51,000	227,000	234,900	△ 183,900
支払分担金	825,000	824,000	825,000	0
租税公課	140,000	140,000	129,900	10,100
雑費	50,000	50,000	18,193	31,807
経常費用 計	22,357,822	19,670,022	19,654,960	2,702,862
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,308,822	△ 6,376,022	△ 7,289,314	△ 2,019,508
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等		2,957,336	19,756,808	△ 19,756,808
投資有価証券評価損益等				
評価損益等計	0	2,957,336	19,756,808	△ 19,756,808
当期経常増減額	△ 9,308,822	△ 3,418,686	12,467,494	△ 21,776,316
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益 計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用 計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 9,308,822	△ 3,418,686	12,467,494	△ 21,776,316
一般正味財産期首残高	19,775,091	7,320,070	7,307,597	12,467,494
一般正味財産期末残高	10,466,269	3,901,384	19,775,091	△ 9,308,822
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	△ 2,957,336	0	0
活動振興基金取崩（定期預金）	0	△ 2,957,336	0	0
当期指定正味財産増減額	0	△ 2,957,336	0	0
指定正味財産期首残高	132,957,336	132,957,336	132,957,336	0
指定正味財産期末残高	132,957,336	130,000,000	132,957,336	0
III 正味財産期末残高	143,423,605	133,901,384	152,732,427	△ 9,308,822

2 正味財産増減計算書内訳表
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

科 目		公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計		内部取引消去		合計	
	公 1	公 2	公 3	公 4	共通		小計	他 1					
I 一般正味財産増減の部													
1. 経常増減の部													
(1) 経常収益													
基本財産運用益	0	0	0	0	58,400	58,400	14,600	14,600	73,000	73,000			
基本財産受取利息					58,400	58,400			548,000	548,000			
特定資産運用益	0	0	0	0	548,000	548,000			548,000	548,000			
特定資産受取利息					548,000	548,000			580,000	580,000			
受取分担金	0	0	0	0	3,234,000	3,234,000	294,000	294,000	2,352,000	2,352,000			
正会員受取分担金 (55 : 5 : 40)					3,234,000	3,234,000	294,000	294,000	2,352,000	2,352,000			
受取参加費	0	0	0	0	900,000	0	900,000	0	900,000	900,000			
中四国研修参加費収入	0	0	0	0	0	0	900,000	0	900,000	900,000			
事業収益							410,000	0	410,000	410,000			
保険普及事業広告料収益							0	0	290,000	290,000			
図書等斡旋手数料収益							0	0	120,000	120,000			
受取補助金等							0	0	5,213,000	5,213,000			
受取累積補助金	0	0	0	0	4,302,000	4,302,000	5,073,000	5,073,000	0	0	5,073,000	5,073,000	
全老運助成金							40,000	0	40,000	40,000			
受取民間助成金							100,000	0	100,000	100,000			
受取共同募金配分金							20,000	0	20,000	20,000			
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	20,000	0	0	0	20,000	20,000	
受取会員章拠金							0	0	5,000	5,000	0	5,000	
雑収益	0	0	0	0	0	0	2,000	0	2,000	2,000	0	2,000	
受取利息							3,000	0	3,000	3,000	0	3,000	
維収益							900,000	0	900,000	900,000	0	900,000	
経常収益 計	40,000	871,000	0	900,000	8,167,400	9,978,400	704,000	0	2,366,600	2,366,600	0	13,049,000	
(2) 経常費用													
事業費	4,397,747	4,309,164	2,632,164	6,775,164	966,000	19,080,239	1,085,975					20,166,214	
給料手当 (90 : 3 : 7)	1,824,247	1,216,164	1,216,164	1,216,164	174,000	174,000	5,472,739		182,425		5,655,164		
福利厚生費 (90 : 3 : 7)	261,000	174,000	63,000	63,000	63,000	63,000	783,000		26,100		809,100		
退職給付費用 (90 : 3 : 7)	94,500	4,000	4,000	3,000	123,000	282,000	3,295,000		283,500		9,450		
会議費					506,000	10,000	340,000		142,000		4,059,000		
旅費交通費							340,000		856,000		35,000		
通信運搬費							0		0			891,000	
什器備品減価償却費							397,000		1,193,000		233,000		
消耗品費	470,000	5,000	220,000	101,000	600,000	600,000	0		839,000		1,426,000		
印刷製本費	24,000	215,000	15,000	138,000	1,071,000	229,000	1,548,000		1,548,000		839,000		
賃借料	95,000						10,000		30,000		1,548,000		
保険料	20,000						100,000		250,000		30,000		
諸謝金	100,000	20,000	30,000	100,000	30,000	100,000	0		3,624,000		250,000		
支払助成金	1,150,000	2,474,000							600,000		4,224,000		

科 目	公益目的事業会計						法人会計	内部取引消去	合計
	公 1	公 2	公 3	公 4	共 通	小計			
管理費 給料手当 (90 : 3 : 7) 福利厚生費 (90 : 3 : 7) 退職給付費用 (90 : 3 : 7)							2,191,608		2,191,608
會議費							425,658		425,658
旅費交通費							60,900		60,900
通信運搬費							22,050		22,050
什器備品減価償却費							13,000		13,000
消耗品費							540,000		540,000
賃借料							49,000		49,000
支払分担金							0		0
租税公課							15,000		15,000
雜 費							51,000		51,000
経常費用 計	4,397,747	4,309,164	2,632,164	6,775,164	966,000	19,080,239	1,085,975	2,191,608	0
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,357,747	△ 3,438,164	△ 2,632,164	△ 5,875,164	7,201,400	△ 9,101,839	△ 381,975	174,992	0
基本財産評価損益等									0
特定資産評価損益等									0
投資有価証券評価損益等									0
評価損益等計									0
当期経常増減額	△ 4,357,747	△ 3,438,164	△ 2,632,164	△ 5,875,164	7,201,400	△ 9,101,839	△ 381,975	174,992	0
2. 経常外増減額									△ 9,308,822
(1) 経常外収益 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額							381,975	△ 381,975	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,357,747	△ 3,438,164	△ 2,632,164	△ 5,875,164	7,201,400	△ 9,101,839	0	△ 206,983	0
一般正味財産期首残高							14,563,844	0	5,211,247
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	5,462,005	0	5,004,264
II 指定正味財産増減の部									
一般正味財産への振替額									
当期指定正味財産増減額									△ 9,308,822
指定正味財産期首残高									19,775,091
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	10,466,269
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	11,004,264	0	143,423,605

(参考)

3 キャッシュフロー計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度予算額(A)	前年度予算額	前年度見込額(B)	増 減 (A)-(B)
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	73,000	73,000	73,000	0
①基本財産運用利息収入	73,000	73,000	73,000	0
(2) 特定資産運用収入	548,000	1,391,000	696,000	△ 148,000
①特定資産利息収入	548,000	1,391,000	696,000	△ 148,000
(3) 分担金収入	5,880,000	6,133,000	5,879,275	725
①正会員分担金収入	5,880,000	6,133,000	5,879,275	725
(4) 中四国ブロック研修会収入	900,000	0	0	900,000
①中四国研修参加費収入	900,000	0	0	900,000
(5) 事業収入	410,000	460,000	441,371	△ 31,371
①保険普及事業広告料収入	290,000	310,000	320,000	△ 30,000
②図書等斡旋手数料収入	120,000	150,000	121,371	△ 1,371
(6) 補助金等収入	5,213,000	5,213,000	5,213,000	0
①県補助金収入	5,073,000	5,073,000	5,073,000	0
一般事業補助金収入	560,000	560,000	560,000	0
活動推進員設置補助金収入	3,742,000	3,742,000	3,742,000	0
活動推進事業補助金収入	771,000	771,000	771,000	0
②民間助成金収入	40,000	40,000	40,000	0
③共同募金分配金収入	100,000	100,000	100,000	0
(7) 寄付金収入	20,000	20,000	61,200	△ 41,200
①会員章拵金収入	20,000	20,000	61,200	△ 41,200
(8) 雑収入	5,000	4,000	1,800	3,200
①受取利息収入	2,000	1,000	1,800	200
②雑収入	3,000	3,000	0	3,000
事業活動収入 計	<A>	13,049,000	13,294,000	12,365,646
				683,354
2. 事業活動支出				0
1. 事業費支出				0
(1) 事業費支出				0
給料手当支出	5,655,164	5,367,030	5,613,007	42,157
福利厚生費支出	809,100	864,900	749,241	59,859
退職給付費用	292,950	0	292,057	
会議費支出	142,000	111,000	157,729	△ 15,729
旅費交通費支出	4,059,000	3,607,000	3,424,096	634,904
通信運搬費支出	891,000	364,000	824,971	66,029
消耗品費支出	1,426,000	1,240,000	1,302,680	123,320
印刷製本費支出	839,000	772,000	201,150	637,850
賃借料支出	1,548,000	393,000	391,658	1,156,342
保険料支出	30,000	17,000	12,600	17,400
諸謝金支出	250,000	150,000	124,000	126,000
助成金支出	4,224,000	4,224,000	4,059,444	164,556
事業費支出 計		20,166,214	17,109,930	17,152,633
				3,013,581

(参考)

科 目	当年度予算額(A)	前年度予算額	前年度見込額(B)	増 減 (A)-(B)
(2) 管理費支出				0
給料手当支出	425,658	403,970	422,484	3,174
福利厚生費支出	60,900	65,100	56,395	4,505
退職給付費用	22,050	0	21,983	67
会議費支出	13,000	142,000	136,384	△ 123,384
旅費交通費支出	540,000	535,500	510,042	29,958
通信運搬費支出	49,000	139,000	87,174	△ 38,174
消耗品費支出	15,000	15,000	41,350	△ 26,350
賃借料支出	51,000	227,000	234,900	△ 183,900
分担金支出	825,000	824,000	825,000	0
租税公課支出	140,000	140,000	129,900	10,100
雑支出	50,000	50,000	18,193	31,807
管理費支出 計	2,191,608	2,541,570	2,483,805	△ 292,197
事業活動支出 計 	22,357,822	19,651,500	19,636,438	2,721,384
事業活動収支差額 <C>=<A>-	△ 9,308,822	△ 6,357,500	△ 7,270,792	△ 2,038,030
II. 投資活動収支の部(固定資産関係)				0
1. 投資活動収入				0
(1) 特定資産取崩収入	0	5,652,336	0	0
①資金運用積立資産取崩収入	0	2,695,000	0	0
②活動振興基金取崩収入	0	2,957,336	0	0
(2) 特定資産売却収入	0	0	19,756,808	△ 19,756,808
投資活動収入 計 <D>	0	5,652,336	19,756,808	△ 19,756,808
2. 投資活動支出				0
(1) 特定資産取得支出		0	0	0
(2) 固定資産取得支出		0	0	0
①什器備品購入支出		0	0	0
投資活動支出 計 <E>	0	0	0	0
投資活動収支差額 <F>=<D>-<E>	0	5,652,336	19,756,808	△ 19,756,808
III. 財務活動収支の部				0
1. 財務活動収入				0
(1) 借入金収入				0
財務活動収入 計 <G>	0	0	0	0
2. 財務活動支出				0
(1) 借入金返済支出				0
財務活動支出 計 <H>	0	0	0	0
財務活動収支差額 <I>=<G>-<H>	0	0	0	0
当期収支差額 <K>=<C>+<F>+<I>	△ 9,308,822	△ 705,164	12,486,016	△ 21,794,838
前期繰越収支差額 <L>	16,972,487	4,498,944	4,486,471	12,486,016
次期繰越収支差額 <K>+<L>	7,663,665	3,793,780	16,972,487	△ 9,308,822

※「正味財産増減ベース」予算書の「一般正味財産期末残高」は、「収支ベース」予算書「次期繰越収支差額」と、特定資産の「資金運用積立資産2,695,000円」及び「什器備品期末残高107,604円」の合算額となる。

※H29年度予算額の前期繰越収支差額は、H28年度予算執行見込の次期繰越収支差額を記載している。

※什器備品減価償却費を記載しない。29年度末の什器備品期末帳簿価格は107,604円となる。